

コンプライアンス

東京エレクトロングループでは、企業倫理とコンプライアンスの遵守を通じて、健全な企業活動を行います。

■ 企業倫理・コンプライアンスについての考え方

「信用」は当社グループの生命線です。この「信用」を維持するためには、会社で働く個人のみならず各組織においても企業倫理とコンプライアンス（法令等遵守）を実践することが基本となります。当社グループでは、高い倫理観やコンプライアンス意識をもって行動することを最優先に企業活動に取り組んでいます。

■ 倫理基準の制定

グローバル・エクセレントカンパニーを構築するためには共通の基準が必要であると考え、1998年にその具体的な考え方を示した倫理基準を制定し、運用機関として倫理委員会を設置しました。

■ コンプライアンス体制強化の取り組み

倫理基準の下、コンプライアンスに関する基本事項を定めた「コンプライアンス規程」を2004年に制定しました。この規程は、当社グループの事業活動に従事する者が、法令・規則、国際的なルールおよび社内のルールを正確に理解し、それらに則した行動を継続的に実践することを目的としています。

2005年には、倫理基準、コンプライアンスに関する理解度や意識面の調査を当社グループ国内外約9,000名に対し実施しました。この調査結果や2006年から施行された公益通報者保護法を踏まえ、従来からあるホットライン（倫理基準違反、コンプライアンス違反に関する通報制度）の実用性を高めるため、「コンプライアンス規程」を改訂し、通報者に対する不利益な取り扱いの禁止、通報処理にかかるプライバシーの尊重、秘密保持の徹底などを明文化しました。

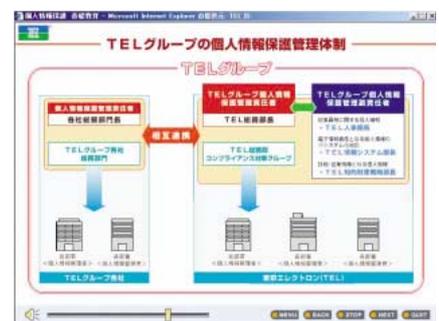
これらのコンプライアンスに関する取り組みについては、社内イントラネット上で情報提供を行い、さらに、WEBを活用した社員教育を行うなど、方針の浸透と意識向上の施策を行い、コンプライアンス体制強化に努めています。

■ 個人情報保護の取り組み

昨今、個人情報の流出事件が社会的な問題となっており、事業者にはその保有する個人情報を適切に管理することが求められています。2005年4月の「個人情報保護法」の全面施行を受けて、当社グループは個人情報保護基本方針および規程を策定しました。運用にあたっては社員教育を行い、方針の浸透に努めています。また国内では、社員などに貸与しているパソコン約11,000台を対象にソフトウェアを利用して個人情報の洗い出しを行い、グループ各社・各部署で管理を行う個人情報台帳の作成に役立てました。また、個人情報保護対策サーバを設置して、重要な個人情報は個人使用のパソコンへ保存せず、この専用サーバ内へ保存する運用を徹底しています。さらに、個人情報保護を目的とした安全管理措置強化ガイドラインにおいて、運用上特に重要な個人情報である顧客／取引先情報、人事関連情報、総務関連情報、携帯電話の取り扱いなどについては、その運用ルールを追加し、管理強化を図っています。



個人情報Web教育の画面



個人情報保護管理体制図